

証券コード 8276
2022年4月27日

株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地

株式会社

平和堂

代表取締役社長執行役員 平松正嗣

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁から5頁に記載の「議決権行使の方法等についてのご案内」をご確認のうえ、2022年5月18日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますよう、お願い申しあげます。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県彦根市西今町1番地
株式会社平和堂 本部3階H A T O Cホール
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第65期（2021年2月21日から2022年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（2021年2月21日から2022年2月20日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第6号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして】

1. 感染リスクを避けるため、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をしていただくことを推奨いたします。
2. 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防対策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
3. 当日会場入り口にて、アルコール消毒液の噴霧や検温を実施させていただきます。咳や発熱など体調がすぐれないと見受けられる株主様にはご入場をお控えいただく場合がございます。
4. 本株主総会の役員および運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
5. 緊急事態宣言が再発令されるなど新型コロナウイルス感染拡大の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) にてお知らせいたします。

【事前質問の受付につきまして】

本招集ご通知記載の議案、事業報告、連結計算書類および計算書類（当社ウェブサイト上に掲載しているものを含みます。）に関するご質問がございましたら、当社ウェブサイト「お客様の声」に質問事項をご入力ください。本株主総会終了後メールにてご回答させていただきます。

なお、株主様の関心が高いと思われる事項につきましては、本株主総会にてご報告させていただきます。（ご質問の受付期間は2022年5月16日（月）までとさせていただきます）

ご入力方法：

[当社ウェブサイト⇒平和堂へのお問合せ⇒お問合せフォーム⇒お客様の声]

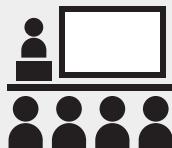
※ご意見・ご要望欄に質問事項をご記入のうえ、株主様のお名前、ご住所、メールアドレスをご入力いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法等についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年5月19日(木曜日)午前10時

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年5月18日(水曜日)午後6時到着

インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年5月18日(水曜日)午後6時まで

詳細は、次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

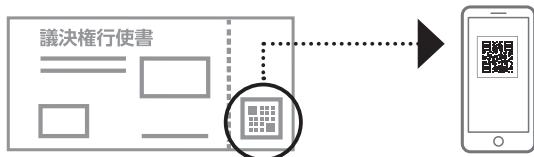
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2022年5月18日（水曜日）午後6時まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

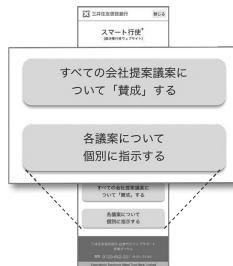
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権行使した後に行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、下記の「議決権行使コード・パスワード」を入力する方法より行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

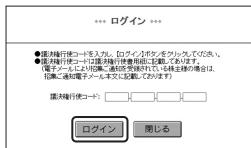
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者等への接続料金等は、株主様のご負担となります。インターネットにより複数回重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル | 【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、当社は企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいるとともに、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき4円増配し、普通配当23円（中間配当19円を含め年間配当42円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,206,320,422円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 株主の皆さまへ利便性向上の観点から、単元未満株式の買増制度に関する規定を新たに設けるほか、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(単元未満株式についての権利) 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) ~ (3) (条文省略) (新設)	(単元未満株式についての権利) 第9条 (現行どおり) (1) ~ (3) (現行どおり) <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第10条～第14条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第16条～第36条 (条文省略)</p>	<p>(单元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。</p> <p>第11条～第15条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第17条～第37条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>第3条 <u>変更前定款第15条の規定の削除および変更後定款第16条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	ひらまつまさし 平松正嗣	代表取締役社長執行役員 営業統括本部長	再任	100% (14回/14回)
2	なつはらこうへい 夏原行平	取締役専務執行役員 管理本部長	再任	100% (14回/14回)
3	なつはらようへい 夏原陽平	取締役常務執行役員 営業統括副本部長 兼商品本部長	再任	100% (14回/14回)
4	こすぎしげき 小杉茂樹	取締役常務執行役員 開発本部長	再任	100% (14回/14回)
5	ふくしましげる 福嶋 繁	取締役上席執行役員 店舗営業本部長	再任	100% (14回/14回)
6	うえやましんいち 上山信一	—	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ひらまつまさし 平松正嗣 (1957年11月19日生)	2010年 1月 当社入社 2010年 5月 当社常務取締役社長補佐 兼経営企画部管掌就任 2011年 2月 当社常務取締役経営企画本部長就任 2012年 2月 当社常務取締役店舗営業本部長就任 2013年 2月 当社常務取締役営業統括本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役営業統括本部長就任 2017年 5月 当社代表取締役社長兼COO 兼営業統括本部長就任 2020年 5月 当社代表取締役社長執行役員 営業統括本部長就任（現任） (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、他社での多様な業務経験に加えて、当社取締役として経営企画本部長、店舗営業本部長、営業統括本部長を経て、2017年5月以来当社の代表取締役を務めるなど、経営企画・営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	なつ はら こう へい 夏 原 行 平 (1973年9月25日生)	2001年 9月 当社入社 2012年 5月 当社取締役SM営業部長就任 2013年 2月 当社取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2014年 5月 当社常務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2016年 2月 当社専務取締役経営企画本部長 兼社長室長就任 2017年 2月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長就任 2018年 2月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長兼情報管理部長就任 2018年 5月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長就任 2020年 5月 当社取締役専務執行役員 管理本部長兼中国室長就任 2022年 2月 当社取締役専務執行役員 管理本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 平和堂 (中国) 有限公司 董 事 長 湖南平和物業發展有限公司 董 事 長 株式会社ピース&グリーン 代表取締役社長 株式会社パリヤ 代 表 取 締 役 平和堂企業年金基金 理 事 長 平和堂健康保険組合 理 事 長	340,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の取締役としてSM営業部長、店舗営業本部長等を経て、経営企画本部長兼社長室長を務めるなど、営業・経営企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	なつ はら よう へい 夏原陽平 (1975年2月18日生)	2002年4月 当社入社 2012年5月 当社取締役営業推進室長就任 2013年2月 当社取締役営業推進室長 兼商品本部副本部長就任 2014年2月 当社取締役営業推進室長 兼経営戦略室統括就任 2016年2月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営戦略室統括就任 2017年2月 当社取締役商品本部長就任 2017年5月 当社常務取締役商品本部長就任 2020年5月 当社取締役常務執行役員 商品本部長就任 2021年2月 当社取締役常務執行役員 営業統括副本部長兼商品本部長就任(現任) (重要な兼職の状況) 平和観光開発株式会社 代表取締役社長	340,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の取締役として営業推進室長、経営戦略室統括、営業統括副本部長兼経営戦略室統括等を経て、商品本部長を務めるなど、営業・経営戦略分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>こすぎ しげき 小杉 茂樹 (1959年3月8日生)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2013年 2月 当社 S C 事業部長 2016年 5月 当社執行役員 S C 事業部長 2019年 5月 当社取締役 S C 事業部長就任 2020年 5月 当社取締役上席執行役員 S C 事業部長就任 2020年 9月 当社取締役上席執行役員 開発本部長兼 S C 事業部長就任 2021年 2月 当社取締役常務執行役員 開発本部長兼 S C 事業部長就任 2022年 2月 当社取締役常務執行役員 開発本部長就任 (現任)</p>	5,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の商品計画・店舗営業分野の経験が豊富であり、さらに取締役 S C 事業部長を経て開発本部長を務めるなど、テナント開発・店舗開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
5	<p>ふくしま しげる 福嶋 繁 (1959年8月5日生)</p>	<p>1983年 3月 当社入社 2015年 5月 当社取締役食品統括 兼一般食品事業部長就任 2016年 2月 当社取締役店舗営業本部長就任 2020年 5月 当社取締役上席執行役員 店舗営業本部長就任 (現任)</p>	4,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の取締役として食品統括兼一般食品事業部長を経て、店舗営業本部長を務めるなど、商品計画・店舗営業分野に関する豊富な経験と知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	※ う え や ま し ん い ち 上 山 信 一 (1957年10月6日生)	1980年 4月 運輸省(現 国土交通省) 入省 1984年 7月 外務省 出向 1986年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社入社 1992年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 パートナー就任 2000年 9月 米国 ジョージタウン大学 研究教授 2003年 9月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別研究教授 2007年 3月 慶應義塾大学総合政策学部 教授(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学総合政策学部 教 授 株式会社麻生 社 外 監 査 役 株式会社マイスターエンジニアリング 社 外 取 締 役 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 顧 問 株式会社スターフライヤー 社 外 取 締 役 国土交通省政策評価会 座 長 大阪府・大阪市 特 別 顧 問 愛知県 政 策 顧 問	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、中央省庁の職員を経て、経営コンサルティングとして多数の企業改革および自治体・国際機関の組織改革に携わってきた豊富な知識・経験を有しております。同氏の企業運営に関する豊富な知識と経験を、当社のグループ経営戦略、構造改革に関与・監督いただくことを期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注)
- ※印は新任取締役候補者であります。
 - 候補者平松正嗣氏は、日本流通産業㈱の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをしております。
 - その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 上山信一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 上山信一氏が本総会において選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
 - 上山信一氏が本総会において選任された場合、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出いたします。
 - 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者のすべての保険料は当社が全額負担しております。すべての取締役候補者は取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2022年6月に更新される予定です。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地位および担当	候補者 属性	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	やま かわ 山 川 すすむ 晋	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	100% (14回/14回)	100% (12回/12回)
2	たか しま し ろう 高 島 志 郎	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	100% (14回/14回)	100% (12回/12回)
3	もと もち しん じ 本 持 真 二	—	新任	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>やま かわ すずむ 山 川 晋 (1952年1月18日生)</p>	<p>1985年 3月 税理士登録 (近畿税理士会草津支部所属) 1985年 5月 山川会計事務所開設 2003年 5月 税理士法人中央総研設立 (現任) 2018年 5月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2019年 9月 株式会社中央総研設立 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 税理士法人中央総研 税 理 士 株式会社中央総研 会 理 長</p>	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、税理士法人・会社法人を設立し経営者としての経験を有し、また税理士として税務ならびに会計分野において豊富な経験と専門知識を有しております。同氏は、主に税務ならびに会計に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			
2	<p>たか しま し ろう 高 島 志 郎 (1972年7月21日生)</p>	<p>1999年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 1999年 4月 淀屋橋合同法律事務所 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 (現任) 2013年 6月 司法試験審査委員 (商法担当) 2020年 5月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁 護 士 株式会社トーア紡コーポレーション 社 外 取 締 役 日本包装運輸株式会社 監 査 役</p>	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、弁護士として企業法務および各種法律に関する豊富な経験と専門知識を有し、また国内有数の事業会社の社外取締役および社外監査役を兼任し、独立した立場からの助言および監査に関する経験を有しております。同氏は、社外取締役および監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、主に企業法務ならびに各種法律に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	※ もともち しんじ 本持真二 (1962年4月6日生)	1986年3月 当社入社 2012年2月 当社教育人事部長 2022年2月 当社管理本部長付人権・人材担当部長(現任)	5,396株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏は、複数店舗の管理者を経て、教育人事部長として店舗営業および人事・人材開発について豊富な経験と知識を有しております。当社は、同氏のこれまでの実績および人柄を踏まえ、取締役の職務の執行を監査・監督し、また、当社の人材戦略について提言できると判断し、新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山川晋氏および高島志郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社定款の規定に基づき、当社は山川晋氏および高島志郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、山川晋氏および高島志郎氏を、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、各氏が再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。なお、高島志郎氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同と当社は顧問契約を締結しておりますが、その報酬の額は年額1,000万円未満であり、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。
6. 山川晋氏および高島志郎氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって山川晋氏は4年、高島志郎氏は2年であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、その被保険者のすべての保険料は当社が全額負担しております。すべての候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2022年6月に更新される予定です。

(ご参考) 第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	就任予定の地位	取締役候補者の専門性（スキル・マトリックス）							
		経営全般	営業 マーケ ティング	サプライ チェーン	情報 システム DX	財務 会計	人事 労務	法務 コンプライ アンス リスクマネ ジメント	サステナ ビリティ
平松 正嗣	代表取締役 社長執行役員	○	○				○	○	○
夏原 行平	取締役 専務執行役員		○						○
夏原 陽平	取締役 常務執行役員		○	○					○
小杉 茂樹	取締役 常務執行役員		○	○					
福嶋 繁	取締役 上席執行役員		○	○					
上山 信一	社外取締役	○	○		○			○	
本持 真二	取締役 (常勤監査等委員)		○				○		
山川 晋	社外取締役 (監査等委員)	○				○			
高島 志郎	社外取締役 (監査等委員)							○	

(注) 上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、下記候補者の選任は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
やま だ ゆき お 山 田 幸 雄 (1947年9月18日生)	1974年 4月 株式会社キング入社 1978年 3月 同社取締役総合開発部次長就任 1981年 1月 同社常務取締役管理本部長就任 1983年10月 同社代表取締役社長就任 2018年 6月 同社代表取締役会長CEO就任(現任)	0株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。経営トップとして当社の経営全般および独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 山田幸雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田幸雄氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山田幸雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 山田幸雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出いたします。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担しております。山田幸雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

第6号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

2021年9月14日に逝去されました故社外取締役田中浩子氏、および2021年12月20日に逝去されました故代表取締役夏原平和氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従ってそれぞれ弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

当該弔慰金の内容につきましては、当社の役員慶弔に関する内規に基づいており、相当であると判断しております。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
田中浩子	2020年5月 当社社外取締役就任 2021年9月 逝去
夏原平和	1968年3月 当社入社 1970年7月 当社取締役就任 1975年6月 当社専務取締役就任 1983年5月 当社取締役副社長就任 1989年5月 当社代表取締役社長就任 2017年5月 当社代表取締役会長兼CEO就任 2020年5月 当社代表取締役会長執行役員就任 2021年12月 逝去

以上

事業報告

(2021年2月21日から
2022年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年2月21日から2022年2月20日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の制限や停滞により厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の普及拡大による感染者数の減少傾向から、経済回復への期待感が高まりつつありました。しかしながら、世界的な半導体不足や資源価格の高騰の影響も顕著になるなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

国内小売業界におきましては、前期に引き続き「巣ごもり消費」により食品は堅調に推移しましたが、効果が一巡したことで売上が前期を上回することは難しく、業種業態を越えた顧客の獲得競争も厳しさを増しており、消費環境は厳しい状況となっております。一方、前期と比べ制限が緩和された事業においては厳しい環境は継続しているものの当期は反動により業績は改善しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,397億40百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は153億62百万円（前年同期比9.4%増）、経常利益は169億52百万円（前年同期比12.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は106億47百万円（前年同期比9.5%増）の結果となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<小売事業>

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、前期に引き続き「巣ごもり消費」により底堅い業績で推移しましたが、緊急事態宣言発出による休業・営業時間短縮により減収となりました。

管理面では、生産性向上のために、業務改革部を配置し、店舗・本部の作業時間削減に向けた取り組みを進め、既存店舗の人件費などの費用を削減したことで増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、前期の食料品の「巣ごもり消費」の反動と競合環境の激化により減収・経常減益となりました。

書籍販売、CD・DVD販売・レンタル業およびフィットネス事業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、レンタル事業の恒常的不振とコロナ禍によるフィットネス事業の伸び悩みにより減収・赤字の幅は拡大しました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、前期に新型コロナウイルスにより店舗を休業した反動により増収・増益となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は4,205億21百万円（前年同期比0.2%減）、経常利益は162億92百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

<小売周辺事業>

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストーネ」は、前期に発生した久御山センター安定稼働に向けた初期費用の発生や人件費の増加の反動と小売事業の惣菜販売が好調に推移したことから増収・経常増益となりましたが、新規惣菜加工センター建設による既存センターの減損損失により当期純利益は減益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、大型請負工事の受注獲得および新型コロナウイルス感染症の消毒作業対応により増収・増益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は62億17百万円（前年同期比10.2%増）、経常利益は10億5百万円（前年同期比118.5%増）となりました。

<その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、前期に引き続きレストラン事業が行動制限および緊急事態宣言の影響を受けたことで増収・経常赤字の幅は縮小しました。また、時短協力金等を特別利益に計上したことで当期純利益は黒字に転じました。

同じく外食事業を展開する「株式会社シー・オー・エム」は、主力のフランチャイズ契約をしているケンタッキーフライドチキンが好調であることと生産性改善により増収・増益となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は130億1百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益は1億38百万円（前年同期経常損失72百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など78億41百万円（前年同期比26.0%減）を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、消費者の購買行動の変化等により引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。加えて、世界的な原料・原油価格の高騰による仕入価格・光熱費の上昇などにより収益性の悪化は避けられない状況です。

このような状況の下、全社を挙げて生産性の改善と販売力の強化に取り組み、積極的な改装による活性化を図りストア・ロイヤルティを高めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 2018.2.21～ 2019.2.20	第63期 2019.2.21～ 2020.2.20	第64期 2020.2.21～ 2021.2.20	第65期 (当連結会計年度) 2021.2.21～ 2022.2.20
営業収益(百万円)	437,636	433,641	439,326	439,740
売上高(百万円)	410,321	405,739	412,239	412,154
経常利益(百万円)	14,515	11,380	15,053	16,952
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,585	6,101	9,724	10,647
1株当たり当期純利益(円)	163.70	116.32	185.41	203.00
1株当たり純資産額(円)	2,919.75	3,011.81	3,156.74	3,340.18
純資産(百万円)	155,630	160,075	167,616	177,332
総資産(百万円)	288,931	297,025	297,845	299,476

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 2018.2.21～ 2019.2.20	第63期 2019.2.21～ 2020.2.20	第64期 2020.2.21～ 2021.2.20	第65期 (当事業年度) 2021.2.21～ 2022.2.20
営業収益(百万円)	374,755	374,841	389,765	388,461
売上高(百万円)	353,109	352,198	367,796	366,520
経常利益(百万円)	11,972	10,909	15,071	15,179
当期純利益(百万円)	8,921	8,216	9,486	9,965
1株当たり当期純利益(円)	170.10	156.65	180.87	190.00
1株当たり純資産額(円)	2,573.18	2,692.46	2,828.93	2,977.15
純資産(百万円)	134,963	141,218	148,374	156,147
総資産(百万円)	256,703	266,153	269,204	269,920

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エール	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社バストーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍等販売、CD・DVDレンタル業およびフィットネス事業
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂(中国)有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	95.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社ヤナゲン	50百万円	95.0%	不動産賃貸
株式会社丸善	100百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) () は間接所有割合で内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社20社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む(株)丸善、書籍等の販売、CD・DVDのレンタル業およびフィットネス事業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)丸善に商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストエネ他1社、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)、店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)および中国向けにインターネット通販サイトを運営する(株)PHT日本があります。

【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、不動産業を営む子会社の(株)ヤナゲン、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	滋賀県彦根市西今町1番地
多賀流通センター	滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4
久御山流通センター	京都府久世郡久御山町東一口東島1
主要な店舗	156店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、平和堂石山、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ピバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、他57店舗	77
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	18
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店、フレンドマートかみしんプラザ店、フレンドマートニトリモール枚方店、フレンドマートくずは店、フレンドマート健都店、フレンドマート交野店、フレンドマート豊中熊野店	21
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端、フレンドマート野々市店	7
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店	7
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曽川店、扶桑店、江南店、平和堂豊成店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ビバモール名古屋南店、平和堂ららぽーと愛知東郷店	15

② 主要な子会社

会社名	本社所在地	店 舗
株式会社エール	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他1店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株式会社ファイブスター	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他94店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA能登川店（滋賀県東近江市）他48店舗
株式会社シー・オー・エム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他41店舗
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株式会社ベストーネ	滋賀県犬上郡	
株式会社ヤナゲン	岐阜県大垣市	
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他2店舗
株式会社丸善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他6店舗

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,324名	118名減	41.7歳	16.2年

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,545名	6名増	41.7歳	17.7年

- (注) 1. 従業員数の中には出向社員(66名)は含んでおりません。
2. このほかパートタイマー(1日8時間換算期中平均)は、8,957名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社 滋賀銀行	6,800
株式会社 三井住友銀行	5,300
株式会社 三菱UFJ銀行	5,000
株式会社 京都銀行	3,050
株式会社 関西みらい銀行	3,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,546,470株
(自己株式6,097,756株を含む)
- (3) 株主数 13,489名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
夏 原 平 和	4,426	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,550	6.77
平 和 堂 共 栄 会	3,064	5.84
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	3,000	5.72
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.77
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	1,950	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.55
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	1,694	3.23
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信託口4）	1,446	2.76
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,024	1.95

- (注) 1. 夏原平和氏は、2021年12月20日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
2. 持株比率は、自己株式6,097,756株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年2月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	平 松 正 嗣	営業統括本部長 日本流通産業株式会社代表取締役副社長
取締役専務執行役員	夏 原 行 平	管理本部長 平和堂（中国）有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 株式会社パリヤ代表取締役 平和堂企業年金基金理事 平和堂健康保険組合理事長
取締役常務執行役員	夏 原 陽 平	営業統括副本部長兼商品本部長 平和観光開発株式会社代表取締役社長
取締役常務執行役員	小 杉 茂 樹	開発本部長
取締役上席執行役員	福 嶋 繁	店舗営業本部長
取締役（常勤監査等委員）	竹 中 昭 敏	
取締役（監査等委員）	山 川 晋	税理士法人中央総研税理士 株式会社中央総研会長
取締役（監査等委員）	高 島 志 郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 株式会社トーア紡コーポレーション社外取締役 日本包装運輸株式会社監査役

- (注) 1. 取締役田淵寿氏は、2021年5月13日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 社外取締役の田中浩子氏は、2021年9月14日に逝去により退任いたしました。なお、退任時の重要な兼職は、立命館大学食マネジメント学部副学部長、フクシマガリレイ株式会社社外取締役およびSRSホールディングス株式会社社外取締役を兼務しておりました。
3. 代表取締役会長執行役員の夏原平和氏は、2021年12月20日に逝去により退任いたしました。なお、退任時の重要な兼職は、株式会社ピース&グリーン代表取締役社長、平和観光開発株式会社代表取締役社長、平和堂（中国）有限公司董事長、湖南平和物業發展有限公司董事長、日本流通産業株式会社代表取締役社長および公益財団法人平和堂財団理事長を兼務しておりました。
4. 取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）山川晋氏および取締役（監査等委員）高島志郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、当社は常勤の監査等委員を選定しております。
7. 社外取締役（監査等委員）山川晋氏および社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、株式会社東京証券取引所の規程に基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年12月3日の取締役会において、2022年度2月期以降の制度について決議をいたしました。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計、運用しております。

- ・地域に根差した社会的インフラとしての使命を追求し、会社全体の業績向上・成長を動機づける。
- ・株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性、合理性を備えている。
- ・報酬と業績を連動させることで継続的な成長を促進する。
- ・適正な金額水準と設計により優秀な人材を確保・維持する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、各役位ごとの役割に応じて決定し、毎月定額支給する固定報酬および単年度における業績目標の結果に応じて支給額を決定し年1回支給する業績連動報酬で構成しています。

また、監査等委員である取締役の報酬体系は、監査の中立性と独立性を確保するため、固定報酬のみで構成しています。

- ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、代表権がある場合支給される代表権給、役位ごとに業務執行の役割に応じて支給される執行給および会社組織を監督する役割に対して支給される監督給で構成され、各役位ごとの役割に応じて固定報酬額12分の1を月額固定報酬として支給します。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）において業務執行を行わない取締役（社外取締役を含む）の報酬は、監督給のみ固定報酬とし、月額固定報酬として支給します。

監査等委員である取締役の報酬は、各監査等委員である取締役の役職・職責に応じて監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

- ③ 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、事業年度ごとの目標値から「業績連動報酬の構成要素」および「公表値に対する業績別支給率」に基づき算出された額を毎年一定の時期に賞与として支給します。なお、「業績連動報酬の構成要素」に記載されている個人業績とは、対象の取締役が会社方針に基づき設定した重点取り組みに対して、取締役会においてなされる進捗報告等を加味したうえで代表取締役社長執行役員が評価を行います。

業績連動報酬の構成要素

役位	(1)連結業績		(2)単体業績		
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	営業収益	経常利益	営業収益	個人業績
取締役 会長執行役員	60%	40%	-	-	-
取締役 社長執行役員					
取締役 副社長執行役員					
取締役 専務執行役員	30%	20%	20%		10%
取締役 常務執行役員	25%	15%	営業利益	20%	20%
取締役 上席執行役員	20%	10%	20%		30%

公表値に対する業績別支給率

支給率 達成率	100%支給	75%支給	50%支給	25%支給	0%支給
利益の指標	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	70%未満
収益の指標	100%以上	97%以上 100%未満	93%以上 97%未満	90%以上 93%未満	90%未満
個人業績の指標	A評価	B+評価	B評価	B-評価	C評価

2022年度2月期実績

(百万円)

	連 結		単 体		
	親会社株主に帰属 する当期純利益	営業収益	経常利益	営業収益	営業利益
公表値	9,900	445,000	15,800	390,000	14,700
実績	10,647	439,740	15,179	388,461	13,816

- ④ 固定報酬、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬水準は、東京証券取引所第一部上場企業である同業他社の水準レンジの中位をベンチマークとし、事業形態および世間水準に変動があった時は、取締役会決議によりその都度水準を見直します。なお、固定報酬および業績連動報酬の構成割合は、常務執行役員以上は7：3、上席執行役員は8：2、業務を行わない取締役（社外取締役を含む）は固定報酬のみで構成しています。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の固定報酬および業績連動報酬について、代表取締役社長執行役員が、設計した制度に沿って作成した原案を取締役に起案し決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	163百万円 （ 2百万円）	131百万円 （ 2百万円）	31百万円 （ - ）	8名 （ 1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19百万円 （ 8百万円）	19百万円 （ 8百万円）	-	3名 （ 2名）

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の総額には、2021年5月13日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、ならびに2021年9月14日に逝去により退任した社外取締役1名および2021年12月20日に逝去により退任した代表取締役1名が含まれております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
4. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 当社は2007年5月17日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第50回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に逝去により退任した代表取締役1名に対して、過去に開示いたしました退職慰労金142百万円に加えて特別功労金42百万円をそれぞれ支給することを取締役会において決議いたしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 2021年9月14日に逝去により退任いたしました社外取締役 田中浩子氏は、立命館大学食マネジメント学部副学部長、フクシマガリレイ株式会社社外取締役およびSRSホールディングス株式会社社外取締役を兼務しておりました。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- イ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士法人中央総研の税理士であり、株式会社中央総研の会長であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- ウ 社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、株式会社トーア紡コーポレーションの社外取締役、日本包装運輸株式会社の監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外取締役 田中浩子氏は、2021年9月14日に逝去により退任するまでの開催の取締役会には、9回中8回に出席し、食科学やマネジメントの専門家としての幅広い見地からの意見・要望を述べております。
- イ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、当事業年度開催の取締役会14回中すべてに出席、監査等委員会12回中すべてに出席して税理士としての専門的な見地からの意見・要望を述べております。
- ウ 社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、当事業年度開催の取締役会14回中すべてに出席、監査等委員会12回中すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。

3. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会の開催

取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のサステナビリティ推進体制

当社は、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、配下に「環境セクター」(EMS推進部会、プラスチック対策部会、食品ロス対策部会、エネルギー対策部会)、「地域環境セクター」(地域健康部会、地域交流部会)、「人権セクター」(ノーマライゼーション部会、人権教育推進部会)の3セクターからなる各部会を設け、地域健康、廃棄物の削減、CO2排出量削減、商品調達基準の整備、多用人材活躍を5つのアクションとしてそれぞれ取り組んでおります。

④ 内部統制委員会の設置

当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役に報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。

② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をしたうえで、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ③ 当社は、店舗において発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により迅速な解決ができる体制をとっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催し、取締役会付議議案を事前に経営会議に上程し内容を議論する等、十分な検討の機会を設けております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。
また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を周知徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、社内通報窓口として「平和堂クリーンライン」を設置し、社外通報窓口として「顧問弁護士事務所」を活用しております。
また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

(8) 取締役および使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、およびその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。
また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査等委員が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 内部統制システム全般

当社では、監査室による業務監査および内部監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2022年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,557	流動負債	86,160
現金及び預金	34,876	支払手形及び買掛金	30,596
受取手形及び売掛金	7,084	短期借入金	15,326
原材料及び貯蔵品	18,207	未払金及び未払法人税等	44
そのものの倒引当金	166	未払消費税及び引当品	11,234
	5,262	預商賞役員報酬返還損失の引当金	2,430
	△39	利息返還損失の引当金	1,667
固定資産	233,919	閉店除の	11,609
有形固定資産	193,067	固定負債	35,984
建物及び構築物	89,069	長期借入金	14,926
土地	96,245	短期借入金	47
建設仮勘	577	受入敷金に係る負債	8,544
その他の無形固定資産	7,174	退職給付に係る負債	8,451
の借入れのその他の資産	9,649	延税除の	68
の借入れのその他の資産	740		3,242
の借入れのその他の資産	5,554		703
の借入れのその他の資産	3,355	負債合計	122,144
投資その他の資産	31,202	(純資産の部)	
投資有価証券	3,751	株主資本	171,303
長期及延倒引当金	760	資本金	11,614
繰上金	19,156	剰余金	19,748
繰上金	5,162	利益剰余金	152,252
繰上金	2,677	自己株式	△12,312
繰上金	△305	その他の包括利益累計額	3,884
		その他有価証券評価差額金	737
		為替換算調整勘定	2,907
		退職給付に係る調整累計額	240
		非支配株主持分	2,144
		純資産合計	177,332
資産合計	299,476	負債及び純資産合計	299,476

連結損益計算書

(2021年2月21日から
2022年2月20日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営業	収益		439,740
売上	不動産賃貸業収入	412,154	
	その他営業収入	14,309	
	の上	13,276	
販売	原価		289,629
	の上		122,525
販売	営業総利益		150,110
費	一般管理費		134,748
及	業利		15,362
営	業外収益		1,774
	受取利息及び配当	364	
	受取取保補失効	105	
	受取取ン手	102	
	受取取の	168	
	受取取の	626	
	受取取の	407	
営	業外費用		185
	支払	26	
	支払	104	
	支払	54	
特	経常利益		16,952
	別利		1,338
	固定資産売却益	49	
	投資有価証券売却益	0	
	閉店損失引当金の	27	
	助成金の	1,139	
	その他	121	
特	別損失		2,438
	新型コロナウイルス感染症による損失	22	
	固定資産売却却損	46	
	固定資産除却損	304	
	閉店損失引当線入	822	
	減損	1,110	
	の	132	
	税金等調整前当期純利益		15,852
	法人税、住民税及び事業税	4,970	
	法人税等調整額	185	
	当期純利益		5,156
	非支配株主に帰属する当期純利益		10,695
	親会社株主に帰属する当期純利益		48
			10,647

貸借対照表

(2022年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,683	流動負債	80,991
現金及び預金	18,607	買掛金	27,329
売掛金	6,376	短期借入金	9,900
商貯品	14,388	1年内返済予定の長期借入金	5,810
前払費用	38	未払金	4,061
短期貸付	381	未払費用	5,272
未収入金	3,166	未払法人税等	1,886
その他の引当金	3,023	未払消費税等	1,181
	1,248	未払事業所税	145
	△547	商品引当金	814
固定資産	223,237	預賞与引当金	11,206
有形固定資産	164,862	役員賞与引当金	1,156
建物	66,538	ポイント引当金	31
構築物	3,132	利息返還損失引当金	7,623
機械及び装置	558	閉店損失引当金	61
車両運搬具	4	その他引当金	604
工具、器具及び備品	4,413	固定負債	32,781
土地	89,618	長期借入金	13,815
建物	46	受入敷金保証金	8,133
建設仮勘定	549	退職給付引当金	7,723
無形固定資産	7,801	資産除却負債	3,088
のれん	591	その他引当金	19
借入金	4,118	負債合計	113,773
ソフウェア	2,573	(純資産の部)	
その他の引当金	518	株主資本	155,411
投資その他の資産	50,572	資本金	11,614
投資有価証券	3,677	資本剰余金	19,017
関係会社株	2,144	資本準備金	19,017
関係会社出資	5,533	利益剰余金	137,092
長期貸付	760	利益準備金	2,168
関係会社長期貸付	8,274	その他利益剰余金	134,923
長期前払費用	2,314	固定資産圧縮積立金	919
繰延税金資産	4,164	別途積立金	119,850
敷金及び保証金	23,719	繰越利益剰余金	14,154
その他の引当金	289	自己株式	△12,312
貸倒引当金	△305	評価・換算差額等	736
		その他有価証券評価差額金	736
資産合計	269,920	純資産合計	156,147
		負債及び純資産合計	269,920

損益計算書

(2021年2月21日から
2022年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		388,461
高収入	366,520	
貸収	12,713	
その他営業収益	9,227	
売上原価		268,039
総利益		98,480
総利益		120,421
販売費及び一般管理費		106,605
営業利益		13,816
営業外収益		1,611
受取利息及び配当金	567	
受取補助金	43	
受取手数料	620	
その他	379	
営業外費用		248
支払利息	22	
支払補償	53	
その他	172	
経常利益		15,179
特別利益		659
投資有価証券売却益	0	
閉店損失引当金戻入額	23	
固定資産売却益	0	
資産除去債務戻入額	121	
助成金収入	513	
特別損失		1,452
新型コロナウイルス感染症による損失	15	
固定資産売却損	249	
閉店損失引当金繰入額	607	
減損損失	422	
固定資産売却損	38	
その他	118	
税引前当期純利益		14,386
法人税、住民税及び事業税	4,029	
法人税等調整額	392	
当期純利益		9,965

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月4日

株式会社 平和堂
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 山本 眞吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安本 哲宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の2021年2月21日から2022年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年4月4日

株式会社 平 和 堂
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 本 哲 宏
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の2021年2月21日から2022年2月20日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年2月21日から2022年2月20日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月4日

株式会社 平 和 堂 監査等委員会

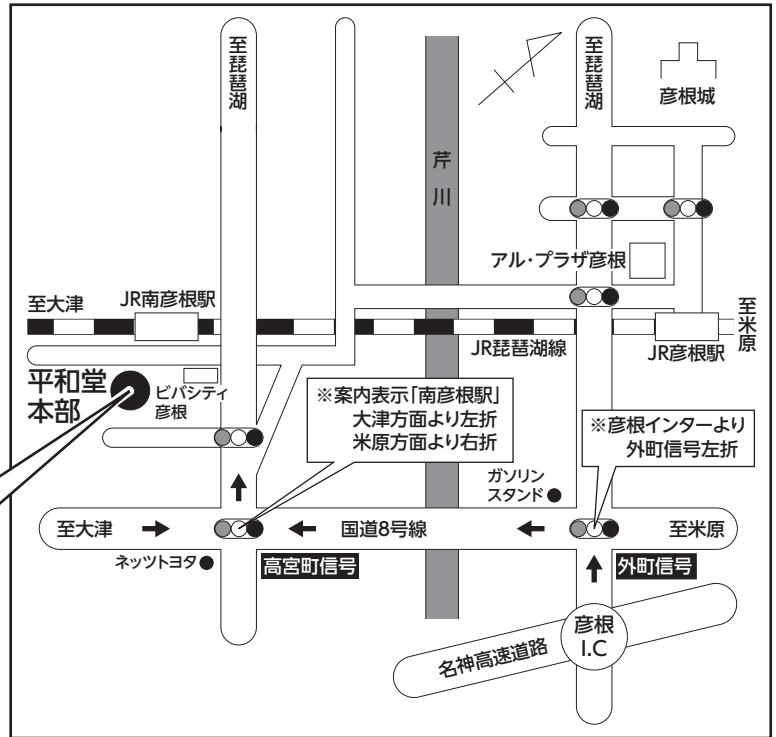
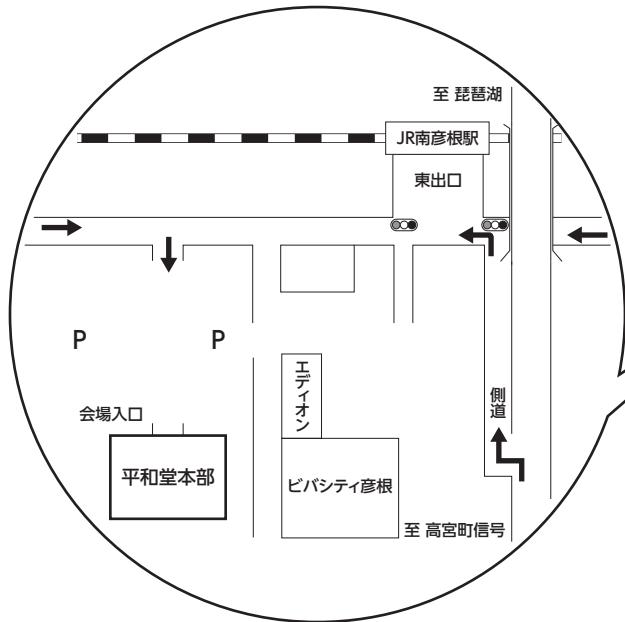
常勤監査等委員 竹 中 昭 敏 ⑩

監査等委員 山 川 晋 ⑩

監査等委員 高 島 志 郎 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内略図



(会場)

平和堂本部
3階 HATOCホール
滋賀県彦根市西今町1番地

- ◎彦根I.Cより車で約15分
- ◎JR南彦根駅 東出口より徒歩約6分

ご注意1:会場住所をカーナビゲーションに入力されると別の所在地を指し示す場合がございます。

その場合、「ピバシティ彦根」でご検索いただきますようお願い申し上げます。

ご注意2:JR南彦根駅は新快速電車は停まりません。

途中普通電車にお乗り換えください。

(お問い合わせ先)

株式会社平和堂
TEL:0749-41-0403